

(1)基本診療料に関する事項

- ① 当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。
- ② 1 病棟は医療療養病棟、A-1 病棟・A-2 病棟は、認知症治療病棟、5 病棟・6 病棟は、精神療養病棟の体制です。

看護種別

病棟	入院料区分	1日に勤務している 看護職員(看護要員)の人数	看護職員(看護要員)1人当たりの受け持ち数	
			朝9時～夕方17時まで	夕方17時～朝9時まで
1 病棟	療養病棟 入院基本料 1	14人以上 (看護師・准看護師7人及び看護補助者7人)	看護職4人以内 看護補助者4人以内	看護職員42人以内 看護補助者42人以内
A-1 病棟	認知症治療病棟 入院料 1	16人以上 (看護師・准看護師9人及び看護補助者7人)	看護職5人以内 看護補助者4人以内	看護職員55人以内 看護補助者28人以内
A-2 病棟		16人以上 (看護師・准看護師9人及び看護補助者7人)	看護職5人以内 看護補助者4人以内	看護職員55人以内 看護補助者28人以内
5 病棟	精神療養病棟 入院料	11人以上 (看護師・准看護師及び看護補助者)	看護職7人以内 看護補助者9人以内	看護職54人以内 看護補助者54人以内
6 病棟		12人以上 (看護師・准看護師及び看護補助者)	看護職8人以内 看護補助者8人以内	看護職59人以内 看護補助者59人以内

(2)北海道厚生局への届出事項

以下の項目は、別に厚生労働大臣が定める基準に適合しているものとして、北海道厚生局へ届出しております。

療養病棟入院基本料	精神療養病棟入院料	認知症治療病棟入院料 1	診療録管理体制加算 3
療養病棟療養環境加算 1	精神科身体合併症管理加算	精神科救急搬送患者地域連携受入加算	データ提出加算
認知症ケア加算 2	医療保護入院等診療料	入院時食事療養/生活療養 (I)	こころの連携指導料 (II)
CT撮影及びMRI撮影	認知症患者リハビリテーション料	精神科作業療法	精神科デイ・ケア「小規模なもの」
外来・在宅ベースアップ評価料 (I)	入院ベースアップ評価料 1 6	初診料 (歯科) の注 1 に掲げる基準	歯科外来診療医療安全対策加算 1
歯科外来診療感染対策加算 1	歯科治療時医療管理料	在宅患者歯科治療時医療管理料	口腔細菌定量検査
有床義歯咀嚼機能検査 1 のロ及び咀嚼能力検査	口腔粘膜処置	う蝕歯無痛的高洞形成加算	CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
手術時歯根面レーザー応用加算	レーザー機器加算	クラウン・ブリッジ維持管理料	

(3)入院時食事療養に関する事項

- ① 入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時 (8時・12時・夕食については18時以降)、適温で提供しています。
- ② 当院では、入院患者様毎に作成された栄養管理計画に基づき、関係職種が共同して患者様の栄養状態の管理を行っております。

(4)当院の従業員以外による看護(付添看護)に関する事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている為、患者様の負担による付添看護は認められていません。

(5)明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書は使用した薬剤の名称や検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、事務窓口にご申し出ください。

個人情報に記載されておりますのでくれぐれも紛失にはご注意ください。

(6)医療情報取得加算に関する事項

当院は、オンライン資格確認システムを導入している保険医療機関となります。マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。